

2026 年 7 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ィ ッ ト ク ル ー
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 鹿 島 紘 樹
(コード番号：469A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 矢 野 佑 樹
(TEL 06-6131-9937)

VALX 株式会社との事業譲受及び資本業務提携に係る基本合意のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、VALX 株式会社（以下、「VALX 社」といいます。）との間で、事業譲受及び資本業務提携に向けた協議開始について基本合意書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件基本合意の背景及び目的

当社は、「フィットネスで社会を明るくする」を企業理念に掲げ、パーソナルトレーニングジム、グループプレッスン型のピラティススタジオ、トレーナー養成スクール等、フィットネス関連事業を展開しております。

一方、VALX 社は、プロテイン等の販売及び 24 時間型フィットネスジム「VALX GYM」の運営を通じて、トレーニング領域において認知度を有する「VALX」ブランドを展開しております。

当社は、これまで女性向けのパーソナルトレーニング領域を中心に事業を展開してまいりましたが、今後の成長に向けては、既存事業の収益基盤の強化に加え、より幅広い顧客層へのサービス提供及び継続利用型サービスの拡充が重要であると認識しております。

この度、当社は、VALX 社が運営する「VALX GYM」事業について、店舗設備等の固定資産、店舗運営に係る契約関係及び顧客との契約関係等を譲り受けるとともに、VALX 社とのブランドライセンス契約に基づき、「VALX GYM」の名称を使用して当該事業を継続運営する方向で協議を進めてまいります。

当社は、本件事業譲受により、当社がこれまで培ってきた店舗運営、人材採用・育成及びフィットネスサービス運営に関するノウハウを活用し、24 時間型、男女向け、かつトレーニング志向の高い顧客層を有するフィットネスジム事業を新たに運営することとなります。これにより、当社の顧客層の拡大、継続利用型サービスの拡充、収益機会の拡大及びフィットネス領域における事業ポートフォリオの拡充に資するものと判断しております。

また、本件事業譲受が実行された場合には、VALX 社との協力関係を継続し、両社が有するブランド、顧客基盤、マーケティング力及び店舗運営ノウハウ等の経営資源を相互に活用することで、マーケティング施策の強化、新たな顧客接点の創出、店舗収益力の向上及び中長期的なシナジーの創出を目指してまいります。

本件基本合意は、上記の目的のもと、VALX 社との間で、「VALX GYM」事業の譲受及び当該事業譲受後の継続的な協力関係の構築を目的とする資本業務提携に向けた協議及び検討を進めることについて合意するものです。

2. 本件基本合意の概要

(1) 事業譲受に向けた協議

VALX 社が運営する「VALX GYM」事業の譲受に向けて、今後、VALX 社との間で協議及び検討を進めてまいります。

①事業譲受の内容

本件事業譲受については、店舗設備等の固定資産、店舗運営に係る契約関係及び顧客との契約関係等を含む「VALX GYM」事業に関する資産、契約その他の権利義務を譲受対象として協議を進めてまいります。

②譲受事業の経営成績

現時点では基本合意書締結の段階であり、譲受事業の経営成績の詳細については精査中であります。なお、開示すべき事項が判明した場合には、速やかに開示いたします。

③譲受事業の資産・負債の項目及び金額

譲受対象の具体的な範囲、譲受価額、譲受時期その他の条件については、今後、VALX 社との間で協議のうえ決定する予定です。

なお、譲受資産の対象に「VALX GYM」の商標は含まれない予定であり、事業譲受後も「VALX GYM」の名称を使用して当該事業を継続運営するため、VALX 社との間でブランドライセンス契約を締結する方向で協議してまいります。ライセンスの対象となる知的財産権、ライセンス料その他契約条件については、今後、VALX 社との間で協議のうえ決定する予定です。

④譲受価額及び決済方法

現時点で確定しておりませんので、確定次第お知らせいたします。

(2) 資本業務提携に向けた協議

業務提携の具体的な内容及び方法については、今後、VALX 社との間で協議してまいります。現時点では、VALX 社の商品供給及び相互送客、共同キャンペーン等のコラボレーション企画、YouTube や SNS 等を活用した告知及び販促活動等について協議を進める予定です。

また、資本提携については、VALX 社による当社普通株式の取得を含め、資本関係の構築に向けて協議してまいります。取得株式数、取得時期、取得方法その他具体的な内容については、今後、VALX 社との間で協議のうえ決定する予定です。

3. 相手先の概要

(1)	名 称	VALX 株式会社	
(2)	所 在 地	東京都渋谷区南平台町 16 番 11 号 No. R 渋谷南平台ビル 3 F	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 只石 昌幸	
(4)	事 業 内 容	プロテイン等の物販事業、フィットネスジム事業	
(5)	資 本 金	90 百万円	
(6)	設 立 年 月 日	2006 年 5 月 24 日	
(7)	大株主及び持株比率	相手先の要望により非開示とさせていただきます。	
(8)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係 人 的 関 係	記載すべき該当事項はありません。

	取 引 関 係		
	関連当事者への該当状況		
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状況			
決算期	2023 年 10 月期	2024 年 10 月期	2025 年 10 月期
純資産	255, 711 千円	△360, 869 千円	1, 127 千円
総資産	4, 105, 981 千円	3, 244, 666 千円	3, 530, 228 千円
1 株当たり純資産	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。		
売上高	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。		
営業利益	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。		
経常利益	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。		
当期純利益	△471, 566 千円	△616, 587 千円	361, 997 千円
1 株当たり当期純利益	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。		
1 株当たり配当金	相手先の要望により、非開示とさせていただきます。		

4. 日程

内容	日程
取締役会決議日	2026年7月15日
基本合意書締結	2026年7月15日
事業譲渡契約締結	2026年10月1日(予定)
事業譲受の実行	2026年11月1日(予定)

なお、本事業譲受は、VALX社が営む事業の一部を譲り受けるものであり、会社法第467条第1項第3号に定める「他の会社の事業の全部の譲受け」には該当しないことから、会社法上、株主総会の承認を要するものではありません。

5. 会計処理の概要

本事業譲受は企業結合会計基準上の「取得」に該当する見込みです。この処理に伴い正ののれんが発生する見込みではありますが、現在精査中であり発生するのれんの金額は確定しておりません。今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

6. 今後の見通し

本件事業譲受及び資本業務提携による当期業績に与える影響については、現在精査中であります。今後の業績に与える影響について開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上